

政治倫理推進特別委員会記録

1. 期日 令和5年12月1日(金) 開会 15時5分
閉会 15時54分
 2. 場所 第1委員会室
 3. 議題 政治倫理推進について
 4. 出席者 渡辺委員長、小笠原副委員長、羽根委員、岡田委員、一石委員、松崎委員、古谷委員、大沼委員、根岸議長
- 傍聴議員 4名
事務局 2名 事務局長、庶務課長
傍聴者 0名

1.政治倫理推進について

委員長 政治倫理推進特別委員会を開催する。今日の議題は政治倫理推進についてだが、進め方として懸案になっていた決め事を条例とするか、規則、要綱そういう形でまとめるのか。その部分について決めていきたいと思う。それが決まってから12月議会への報告についてまとめていきたい。12月定例会が終わってからの日程も調整していきたいと思う。以上の3つでお願いする。他に忘れてはいけないことがあるようならおっしゃっていただきたい。なければ始めさせていただく。調査研究会で7月25日からいろいろ話をしており、分野別にまとめてある。どういう形でまとめていくか話を進めていきたいと思う。意見はいかがか。大体前回で意見は出尽くしたということだったが、今日は正式な委員会でもあり、最終的にこれだけは伝えておきたいということがあれば、ぜひおっしゃっていただきたい。

岡田 私は条例化することに賛成で話をしたい。条例化に向けて話を進めてきたが、コンセンサスは十分に図られているのかということがある。お互い嫌な思いをしないためにも、駆け込み寺ではないが相談するところがあればよかったという反省も挙がっているし、皆が苦勞しないよう、そういう目に合わないように条例化することに賛成したいと思う。これは私の考えである。

大沼 私は調査研究会の中でも反対の立場で話をしてきた。意見をまとめてきたので、読み上げさせていただきたいと思う。現在の議事の進行、取り組み姿勢、これでは効果的な結果は得られないと思っている。その理由は現在生じている、もしくは潜伏しているかもしれないハラスメント問題について、この委員会が非常に消極的という事からだと思っている。今12月議会に上がった政党機関紙の庁舎内の勧誘・集金・購読の調査を求める陳情について

「政党機関紙の勧誘、購読の強要」ハラスメント行為の上位4番目となるアンケート実績が提出されていたわけだが、この陳情を委員会内で5名の方が反対し、机上配付という結果になった。このような事例を目にしながら、問題の核心について調査をせず、表面だけのハラスメント防止条例だけでは、十分な効果が得られるとは考えにくいと思っている。今まで講習が何度もあったが、その中で何度も言われているのは、ハラスメントが発生しない環境づくり、これが1番大事であるということを知っている。これを全員が理解されていると思う。そのような中で委員会の取りまとめの時期、期限というのをいつと定めているのか分からないが、一定の結論を出したいということだが、調査研究会の中で松崎委員から、ハラスメントと感ずる事柄ということで何度も申告されてきたが、この問題が除外されて議論がどんどん進んでいるというような状況だと思う。前回の調査研究会で賛成多数という形で条例化を進めていくということに、賛同される方が多かった結果だった。大事な本旨である環境整備への対応、これが十分に議論されるべきであり、実績作りのための条例制定であってはならないと思っている。先日町民の方から議員のために条例を作るのであれば、公金を使って作る必要はないのではないかと声があった。その話を聞いて確かにそうだと私も同感した。議員間のためだけに、条例を制定しようということであれば、今までも法制化していく中での予算的な原資に対しての調査もされていないし、その部分の考慮も不足している状態だと思っている。もし、このような状況でどうしても条例を作りたいというようなことであれば、議員全員がこの費用を捻出して、条例を作るぐらいの覚悟でやるべきだと思う。

松崎

この勉強会の時に、神奈川新聞の記事で横行する少数派の排除ということで、皆さんに紹介させていただいた。私はここに本質があるのではないかと思う。加害者が多数派だったら、それは表に出ない。隠そうとする。それはもうやむを得ないと思っている。私は前々から言っているように条例化するか、しないかはあまりこだわっていない。条例化するにしてもしないにしても、本来の目的が本当に達成されるのか、そこに私は問題があると思っている。仮に条例化されても、それが本当に機能するのかが問題になると思う。今までの話し合いの中では、残念ながらあまり期待はしていない。条例化しなくても問題が解決できるようになるとは私は期待していない。より実効性のある仕組みの構築のため、課題はどこにあるのかというと、やはり私が紹介した新聞記事にあるように、横行する少数派の排除と題した神奈川新聞の記事の中にある。本委員会以外でも紹介しているが、記事の中でこちらの問題の本質は少数派の正論、少数派の窮状こういったものが多数派に排除されることだと捉えている。私はそうならない確実な仕組みを構築することが最も重要だと考え、条例化する、しないはさ

ておき、自らもこの場で訴えてきた。この記事においても、議員の窮状として品位や倫理など理由にならない理由を挙げて、行政を追求する議員が数で押し込まれる。それが正しい議会のあり方かということ、記事は疑問を投げかけていて、私はこれが課題の本質だと考えている。この課題の解決には、やはり外部に強い権限を持たせた委員会を設置する仕組みの構築が不可欠であると考え。構築には当然、町議会の自浄能力が不可欠である。組織が自浄作用を適正に機能させるためには長、議長なり委員長が公の心を持つことが不可欠だと私は考えている。議員が長に、即ち一議員が議長になり、委員長になりました。そうなったら、私利私欲を捨て、若しくは背負っている道理、党略を捨てて、高い倫理観のもと公の心をもって、ことに当たらなければ自浄作用は機能しない。今定例会に先立ち、重複するが政党機関紙の庁舎内の勧誘、集金、購読の調査を求める陳情が提出されるも、審査すらされることなく机上配付になった。職員の中に不自然な形で政党の機関紙を購読している例を知ったので、直接職員に話したら、やはり議員から勧められて断れなかったと言っていた。これは立場を利用した強要に該当する可能性が極めて高いと私は考えるが、本陳情の取り扱いを巡っては審査することもなく、机上配付になったことは非常に由々しき事態だと私は考える。委員長の一連の消極性の振る舞いに鑑みて、私は公の心が欠如していると考えざるを得ない。委員長には高い倫理観のもと、公の心をもって今後ことに当たっていただきたいというふうに思っている。

羽根

この議会の中で自浄作用ができていいのかといたら、私は甚だ疑問だと思っている。個人的な意見だが、今の状況の中でハラスメントに関する事象が出てきた時に、皆さんがどう公平性をもって議会の中で判断していくのかが、未だに決まっていないという状況なので、早急に条例制定をして、しっかりとした公平性を持った判断をしていくというフローをしっかり作り、対応していくのが先決だと思っているので、条例制定に賛成している。

一石

ハラスメントは今全国的に問題になっているというか、しっかりと学ばなければいけないという時代だと思う。議会として、この学びを深めて、何か起こった時に対応できる体制を熟慮して作るということは、非常に重要だと思う。議会としてこの内容をしっかりと町民に示すことが、私たちの務めであるかと思う。先ほど反対意見があったが、なぜその理由で条例を作らないと意見をするのか、私には理解できない。条例を作った方がよいという理由に思えて仕方がない。なぜそんなに頑なに条例提案を妨げるような意見を言われるのか。結果としてだが、論点は条例提案に向かっているというふうに私は聞こえた。ここまで私たちは議会でも苦しんで、時間と労力とエネルギー

ギーを割いて話し合ってきた。ここでしっかりと条例化することが、議会としての務めであると思う。

小笠原

渡辺委員長が今までの政治倫理の調査研究会での意見交換会の中で、出た意見を忙しい中まとめていただいた。進め方、強制力、実効性、対象の範囲、法制執務の費用、町側からのハラスメントに対する対応、その他。条例化を進めるためにどうすべきかの意見の中にも入っているが、条例を作っていくのは議員の権利で、条例化するために文章を考えて印刷するだけなので、それ程お金はかからない。条例の中に何をやって、審査機関に対して契約をしていく。専門家に入っていた場合、どういう契約をするのか、そういう部分ではお金がかかるかもしれないが、条例の制定そのものに多額な費用が掛かるともとても思えない。私たちが何のために議会で特別委員会を作り、話し合ったのか。結果を出していくには、条例制定は必須だと私は考える。先ほど松崎委員から神奈川新聞の記事の話が出ていて、記事の中にある多数派にいじめられている議員の裁判にも応援の意味で、傍聴に行かせていただいた人もいる。それと今回の私たちの委員会の中での話し合いの進め方は、状況が違うのかと考える。二宮町議会は、常に開かれた議会になるように働きかけてきた。今現在起こっているハラスメント事例みたいなことをおっしゃる、反対意見もあるが、私たちの政治倫理推進特別委員会は、これからいろいろなルールを決めていくために、特別に一定期間作られた委員会なので、そこが全部今議会で起こっていることをいろいろ調査、分析する役割を担うというのはちょっと違うと思うし、それは議長が副議長と共に議会の運営の中でいろいろ配慮いただかなければいけない部分があると思う。政治倫理推進特別委員会に今ある議会の問題点を全部ぶつけられても、今そこまでは申し訳ないが及ばないのではないかと考える。今シンプルに政治倫理推進特別委員会として条例制定に向けて、一定の話し合いの時間を設けてきたので、論点がすり合わない、価値観が合わない部分において、妥協点が見出せない部分もあったかと思うが、そういう中でも少しでも問題解決に向かうような仕組みを作っていければと思う。ぜひ条例制定に向けてよろしく願います。

大沼

委員会での議事進行の順序がよくなかったところが1つある。第1の段階として問題になることの予測とか、潜伏しているハラスメントの事例とか、そのものの洗い出しが十分にされていないというところが1つにはあったと思う。その次に、問題に対する対応策が十分に議論されていない。対応策がなかったので、今度是对応策を考えた場合には、防止していくための文言とか条文とか、そういうものが次に生まれてくると思う。この状況までいけば、ハラスメントが起きないような環境づくりまでできるはずである。その上で、ここまでできてきたから、こ

これを条例化しましょうということなら理解ができる。ここの委員会では条例を作るありきの形で進んできたのが、順序的にも失敗したのではないかと私は思っている。先ほど一石委員が反対と言いながらも、作ろうとしている部分があるのではないかという話があったが、まさにその通りである。気持ちとしてハラスメントは絶対起こしてはいけない。起きない環境作りをしたい。全く同意見である。そこの中で取りこぼしてしまう部分が不安なわけである。もっとしっかりと中身の方の充実をしていきたいというのが私の意見である。

古谷

議論は尽くされたと思っている。1度この委員会の中で条例にするのか、要綱にするのかを、夏頃だと思うが1度止めた。もう少し議論しましょうということで止めている。議論をした中で考え方が皆違うということが分かった。それだけ難しい問題だと理解している。私自身としては、しがらみのない自由な意思でより住みやすい町にということ常を心に秘め、ハラスメント被害の真相究明及び再発防止、真に開かれた議会を実現したい。この委員会に参加させていただいたのも、このハラスメント被害の真相究明、再発防止の2つの部分をどうしてもやりたかった。再発防止の議論の中で、どうしても入れなければならないのは、やはり罰だと思っている。それは公表が限界だろうと思う。第三者機関を作って公表だと思っている。公表がなければ、私は条例ではなくていいと思っている。公表が入るとなると、条例にしないとイケない。公表によっておそらく裁判になる可能性が出てくると思う。相手を追い込むので、誰々がこんなことをした、ああいうことしたと公表する。私は考え方として理解しているが、公表を入れるなら、条例ではないとイケないのではないかと思っている。再発防止に公表は欠かせないと思っているので、かなり議論を延ばさせていただいたが、公表を入れるのであれば、条例ということをお願いしたいと思う。

大沼

今の古谷委員の話を聞いて、なるほどと理解したところもある。これから条例制定に向けて進めていくのであれば、先ほども言ったように、もう一度問題点の洗い出し、条例の仕組みとか、どこまでを対象にしていくかというところも改めてやっていただきたい。そうしないと作っても当てはまらないから、結局この条例が動かない。それは議員間だけとか、議員が職員の方にした場合だけということやっていってしまうと、あらゆるところにハラスメントの種があるので、あらゆるものを全て想定して作るなら、ハラスメントは発生しない。それが発芽しないとか、そういうような環境作りができるように、この委員会にさせていただきたいというふうに改めてお願いをさせていただく。

議長

調査研究会でも言ったように、やはり内輪だけでは、なかなか解決できなかった。それが、全員で体験したことだったと思う。そこら辺が原

点で、その進めた結果が、やはり間違いであったということもあると思う。そういった意味では、先進事例を見ても条例を作ったから、要綱を作ったから、何かを作ったからといって、全てが解決できているかといったら、果たしてそうではないところもたくさんあると思う。何かこの議会あるいはその議員に対する不信感というのが、すごく根強くあるのだなと。そういった意味では今回議長である私の力不足というのも、多分にあるのだろうなと思うが、今までの事例を1つずつ積み重ねてはいない。それだけ事例が豊富ではないということも、ある意味この二宮町議会のよさであるかもしれないし、でも種があるのだと言うのだったら、何かを感じているということでもあるだろうし、まだ吐き出せてないという話なのかなとも思う。お2人とも肝心なところが、何か言えていないのか、そこら辺のところ分からないところが、いまだに少し、すっきりはしないところではある。ただ、もともとは全協での発言をされた、あそこからのスタートがあって、ルール作りをしようというところの路線は、まず1つ仕上げた方がいいのではないかと考えている。その上で、あれもこれも理想的なものを作りたいというご意見に答えられない部分が出てきているということがあるので、そこはまた、追ってからということになるのではないかなと考えている。

一石

大沼議員も、よりよいものを作る意欲というのがおありだと思ったし、松崎委員も条例を作る、作らないということ、言っているのではないということだったので、概ね条例を作るという方向性はよいのではないかなと思う。お2人が思うことも盛り込むようなことも、合意を進めていくのがよいのではないかと考えた。

羽根

私は今ふと思ったが、これは考え方を2つに分けないといけない。この条例を制定することで、フローを決めていくということだが、こういう時はこういうふうにしていくというのは、やはり起こってからのことに、どうしてもなるわけですね。これは公表ということもあって、もしかしたら抑止力にはなるのかもしれないが、それとは別に環境の整備とお2人がおっしゃっている今の状況などは、研修等をやっていくとかそういうことで、起こらない防止策というのは、それはそれでやっていかなければいけないのかなと思う。条例を作ったからハラスメントがなくなるということでも私はないと思うので、起こってからの対応をしっかり決めておかないと、公平性を保てないのではないかとというのが、私が1番言いたいことである。また、対象のことが今日も出たが、議員・議員と議員・職員のみということで今進めているが、そもそも先ほど議長がおっしゃった、私が発言したハラスメントのことから繋がっていくとすると、これは議員の振る舞いというか、議員がハラスメントをすることをやめようということが根底にあると思う。だから職員がやらないようにとか町民がやらないようにという話は、もともと論外なのかなというふうに思う。この政治倫理推進特別委員会の設置の目的としては、そこにあつたのではないかとと思うので、今1度立ち戻って考えていく、進めていくべきだと思う。もう議論は尽くしたと私は思っているので、すぐにでも条例制定の方はこれからのフローですから、起こった時のフローだけは早く進めていただきたい

と思っている。

大沼

この話になっている時のことと言えば、羽根議員がそういうふうに申告したということと、その時は同時に松崎さんも同じような形で、他の件で問題視したことがあったわけですね。しかし、その時のいろいろな状況の中で松崎議員の申告はクローズアップされずに、政治倫理推進特別委員会が動いていったという形で、取り残されたままの状態が続いているようなところもあるわけである。その時の状態がものすごく悪かったのかどうか分からないが、やはり被害者側の感覚からすると、その時の気持ちというのは、残ってしまっているものだと思う。その部分で言えば、松崎議員の活動の中でも、そういう問題が発生していったので、さっき議長が羽根議員からの発言が始まりだということを行ったが、その時に同時に松崎議員も同じようなことを申告はしてはいたはずである。ただそれが取り上げてもらえなかったのは、取り上げにくかったというところもあったので、今ここでこういうことをやるのだから、そこはもう少し考えて、やっていかなければならない問題ではないかと私は思っているところである。

羽根

だからこそフローをきちんと決めて、松崎委員がそのことについて解決していないと思うのであれば、ルールを決めて、条例制定をして、フローを決めてそのルールにのせてくれればよい。それは松崎議員次第だと思う。これからその流れにのせたらどうですかという話である。それはフローがどう決まるかによる。

松崎

私の名前が出てきたので、一言言わせていただく。この会議の場でも、私が問題提起をしたら何が起こったかという、それはハラスメントではなくて、議運で取り扱う話というのがまず出てきた。被害者の立場になると、いろいろなものが敏感に感じる中で、「松崎はある種被害妄想だ」ということを言う人もいた。被害妄想というのは病的な心理状況の描写ですね。これは非常に失礼な話だと、私は感じる。私は条例にする、しないはあまりこだわっていない。それよりもこの新聞に書いてあるような、少数派が潰されない仕組みというのが大事だということに返る。先ほど開かれた議会という方がいらっしやったが、議事録を全文削除するというのは究極の閉じた議会だと私は思う。ハラスメントの条例を制定し、少数派が安心していられるような仕組みだったら、私は大賛成である。

委員長

羽根委員もおっしゃっていたが、取り決めを作っていく中で、ハラスメントという申し立てをしていただくということになるのではと思う。ここでは議運の事項ではないかという整理を1回させてもらっているが、それがハラスメントに当たるのではないかということになれば、ハラスメントとして扱う、第1号の案件になるかもしれませんよね。これで大体意見が出終わっている。私自身のことを言うと自分でこれをしたい、これをやろうとそういう振る舞いはしないということをやってきた。実際に任務として、いつまでも結論を出さないわけにもいかないの、そういう意味で

は、できれば多数決で決めない方がいいということがある。では多数決は取らないでよいか。条例化の方向で進めさせていただくということでもよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

1つの方向性としては、これから条例化するにあたって、多層的に要綱も整備しなくてはいけない。要綱の中で、起こってからのことはきちんと位置付ける。それから起こさないということもきちんと位置付けなくてはいけない。それは当然だと思う。論議の中で、いろいろな例が出てくるのは当然だし、方法論として雛形を選んでもらうというやり方でやってきたということがあるが、肉付けというのは、いろいろな自分が見聞きした話とかが当然出てくると思うので、事例について触れないということではないと思う。ただ、事例から積み上げるという論議ではないと思う。今の政治倫理推進特別委員会としては、やはり条例というものを作る。条例を作った以上は要綱も作る。必要な規則も揃えていく。これを同時に進めていって、その中で実体化していくというか実効性を持たせていくことになるかと思う。それはみんな合意だと思う。

松崎

私がさっき話した時に、途中で野次が飛んだりしていた。政治倫理推進特別委員会に限ったことではないが、特に私たちは政治の倫理を扱う委員会なわけです。そうするとその委員長とか、副委員長という立場の人というのは、皆さんのご意見を聞きたいが、より高い倫理観が求められると私は思うが、いかがか。

古谷

私たちは少なくとも委員長、副委員長を推薦している。これは委員会全員で決定している委員長、副委員長である。私たちはその時には、そういう倫理観、要するに偏った人間ではないということで推薦している。今の時点では、委員長・副委員長はそういう倫理観を持っていると思っている。そうでなければ何回も委員会や勉強会を開催したりしない。倫理観は当然求められるべきもので、求めている。それで対応してくれていると私は考えている。

一石

倫理が求められるのは全員一緒だと思います。皆が持つべきであると本当に思う。こういう問題は、皆が観を持つと起きなくなると思う。

大沼

先ほど委員長が話されたように、条例をこれから進めていくということで、要綱とかそういうところも、対象とか対策の仕方の部分をもう1度深掘りして、起きない、発生しない、そういうものにしていただきたいと思うので、よろしく願います。

松崎

国会でも閣僚になると、いろいろ普通の議員では許されていることでも許されないことが当然出てくるわけなので、やはり長になるということは、違うのだと思う。一議員と議長が求められるものは、同じではないと私は思っているが、いかがか。

委員長

各委員で考えていることは違うと思うが、もし松崎委員の方から、こういうことをしてほしい、もしくは示してほしいということがあれば、具体的に言っていた方が助かる。ここではなくてもいいので、こういうことでより高い倫理を示して欲しいということ、具体的に言っていた方が助かる。今後、予防についても当然力を入れていくが、条例化を進めるということについて、要綱、それから規則を整備していく段階で、さまざまな事例にも依拠しながら、話を進めていく、そういう方向で進めていきたいと思う。条例化を進めていくということについて、賛成の方の挙手を願う。

(挙手全員)

委員長

全員一致である。それでは2点目である。12月議会への報告の骨子ということで、反対の主な意見、賛成の主な意見については今日の意見、論議も反映させながら少し加筆する。条例化を進めるとともに実効性を持たせるために、次の作業が必要になる。前文の作成、素案を元に条文案の作成、執行側との調整。それから法制執務上の確認。掘り下げていく段階で、実施要綱等の策定が続いてくる。条例だけではすまないということです。条例を作ると下にいろいろ付いてくる。その進め方等について、古谷委員からもうこれでいいのではないかと言われた。今日の議論についても多少加えて、それでもう1回メールになるが見ていただき、調整していきたいと思う。

小笠原

今日の議論の中で、反対的なお話の中で議運での取り扱いについて言及されていたが、あれは議会運営委員会の中で多数決によって決められたことであって、別に提出者がどうか、それによって物事が決まってきたわけではないので、そこのところは今回の反対意見の中には入れる必要はないと思うがいかがか。

古谷

論点は、ずれると思う。ただ全員一致の結果になった。全員一致になったところが重要。その部分、そういうのも議論してほしいという発言があったので、入れるべきでは。今抱えている事例を今後も入れていくということですね。そういうのも入れていただいて、本来は表決に条件をつけてはいけませんが、そういうふうな意見を付してということで、全員一致になっているということを入れていただいたほうがよいのではないかと思います。

委員長

進め方についてはもう1回詰めていくというか、相談していきたいと思うので、気持ち的には12月議会が終わってから年内にもう1回だけ開催したいと考えている。本日の政治倫理推進特別委員会を閉会とする。

閉会 15時54分